

予算決算委員会総務市民分科会 会議録

日 時 令和4年5月13日（金曜日）

午前11時6分開会 午後1時25分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

（1）議案の審査

議案第38号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2回）～第1表歳入
歳出予算補正中歳出中第2款（総務費）、第8款（消防費）

4 閉 会

出席委員（7名）

委員長 今野 貴子

副委員長 吉田 博史

委 員 久松 猛

委 員 吉田 千鶴子

委 員 海老原 一郎

委 員 篠塚 昌毅

委 員 島岡 宏明

欠席委員（1名）

委 員 柴原 伊一郎

説明のため出席した者（10名）

市長公室長 川村 正明

総務部長 羽生 元幸

消防長 鈴木 和徳

消防次長 檜山 保明

政策企画課長 佐々木 啓

財政課長 山口 正通

広報広聴課長 中川 光美

人事課長 武井 衛

管財課長 秋山 太

消防総務課長 磯山 公奉

事務局職員出席者

主 任 津久井 麻美子

傍聴者（0名）

○**今野委員長** ただ今から、予算決算委員会総務市民分科会を開催いたします。それでは、付託された議案の審査に入ります。議案第38号令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2回）～第1表歳入歳出予算補正中歳出中第2款（総務費）、第8款（消防費）を議題といたします。サイドブックスは、総務市民委員会、令和4年、5月13日開催のフォルダの資料2をお開きください。それでは、第2款総務費について、執行部より説明をお願いします。

○**武井人事課長** サイドブックスの資料2の①令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2回）人事管理事業・職員厚生関係新型コロナウイルス感染症対策事業・職員研修事業について、御説明いたします。人事管理費でございますが、人事管理事業と職員厚生関係新型コロナウイルス感染症対策事業に関しての補正でございます。まず、人事管理事業ですが、例年行っております職員の採用試験について、今年度の1次試験については、全国各地に設けられているテストセンターにて本人確認を行った上で、設置されているパソコンから受検できる方式へ変更するものであり、その経費として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、214万8,000円を充当するものでございます。恐れ入りますが、資料2の②をお開き願います。昨日の事前委員会でテストセンター方式についての流れの分かる資料を求められましたので、その資料を掲載させていただきました。1番の利用申込から3番の受検管理システムへの受検予定者の登録までは、市の手続き作業となっております。その登録後に受検予定者へ受検案内を送信します。受検予定者は受検会場と日時の予約をし、試験会場にて受検となります。その後、採点結果については委託業者から市へウェブ配信される流れとなっております。テストセンターにつきましては、全国に約300か所ございます。市内では2か所ございまして、土浦イオンの中と桜町にございます。その2か所で四日間、300人程度が受検できるようになっております。県内におきましては、15か所ほどテストを受けられるような状況になっております。資料2の①へお戻り願います。つぎに、職員厚生関係新型コロナウイルス感染症対策事業に関しての補正となります。職員が濃厚接触者として判定された際に、抗原定性検査により陽性か陰性かを判定するために、検査キットを購入するための補正でございます。濃厚接触者の待機期間は七日間ですが、無症状であれば四日目と五日目に検査を実施し、陰性であれば待機期間を五日間に短縮して職場復帰させる場合に使用しております。現在保有している検査キットは、今年の1月に土浦保健所から10箱（100回分）配布されたものであり、現在在庫数としては6箱ございます。今後の感染状況によっては不足する恐れもあり、また検査キットの有効期限が今年の12月までとなっていることから、今年度中に補充したいと考えております。購入個数としましては、25箱（250回分）を予定しております。その経費として補正額31万7,000円のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、25万3,000円と一般財源から6万4,000円を充当するものです。つぎに、職員研修費における職員研修事業に関しての補正となります。人事評価研修については、透明性、客観性、公平性を確保できる人事評価制度を確立するため、評価者の評価のばらつきをなくすなど、公正・公平な人事考課のできる管理者の育成を目指すことを目的とした研修

です。昨年、一昨年と新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ中止としておりましたが、今年度は感染リスクの低減を図る対策として、動画視聴形式で実施するための経費として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、35万2,000円を充当するものでございます。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○海老原委員 テストセンター方式なんだけど、これは民間のシステムで受けているんだけど、民間のものだから何日でも受けられるの。1回だけですか。

○武井人事課長 こちらにつきましては、試験は一人1回だけでして、四日間予定しております。四日間のうち、受験者に会場や日時を選んで事前に予約をしていただいて、受検していただくような形になっております。

○海老原委員 受験生の利便性を考えて四日間なんだろうけど、最初に受検した人から次に受ける人が情報を知ることはできちゃうんだよね。メモは取れないんだろうけど。

○武井人事課長 試験問題については、毎回異なる試験問題となっておりますので、そういったことは防げるかと思えます。

○久松委員 検査キットは唾液ですか。

○武井人事課長 鼻の奥から採取する方式でございます。

○吉田(千)委員 職員研修のことなんですが、報償費44万円。これは、人事評価の研修を動画でやりますよということなんですが、この44万円の内訳について教えていただければというふうに思います。

○武井人事課長 今回、動画を制作してということになりますけれども、内訳でございますが、動画制作費が30万8,000円。動画視聴費ということで、大体90人分13万2,000円。合わせまして、44万円という見積もりをいただいております。

○吉田(千)委員 ありがとうございます。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 つぎに、5目広報広聴費について説明を願います。

○中川広報広聴課長 5目広報広聴費について御説明いたします。新型コロナウイルス感染症対策事業学祭TSUCHIURA高校PR動画作成事業に係る補正予算でございます。補正予算額は、12節委託料といたしまして、49万5,000円をお願いするもので、PR動画作成の委託料でございます。事業の概要でございますが、学祭当日の様子を参加校ごとに作成しまして、ダイジェスト版と併せまして12本の動画を作成する予定でございます。昨日の委員会で御指摘いただきました過去の学祭TSUCHIURAの開催状況について、御説明させていただきたいと思えます。資料3の②をお開きください。令和元年度に開催いたしました学祭TSUCHIURA2019の実施状況でございます。令和元年8月3日土曜日にウララ大屋根広場、アルカス土浦、市役所内の市民ラウンジの3か所の会場で実施いたしました。参加校は市内の県立・私立高校8校と私立中学校1校、土浦特別支援学校と合わせて10校、233人の学生の参加がありました。内容としましては、吹奏楽や琴の演奏、ダンスなどの披露、作品展示、模擬店

などの出店がございました。一般の来場者は約4,500人となりまして、多くの方にお越しいただいたと思っております。各会場の来場者の内訳については、四角内に記載のとおりとなっております。次のページにございますのが、当日の写真でございます。後ほど御覧いただければと思います。コロナ禍前の令和元年度に一度だけ開催しております。資料3の①を御覧ください。ただ今御説明いたしましたとおり、このように実績のあるイベントでございますので、感染症対策を施しつつ、開催を予定しております。ただ、イベント等における制限を設けながらの開催を予定しておりますことから、当日に来場できなかった方や人ごみを避けて外出を控えている方など多くの方にこの学生の生き生きとした活躍ぶりを御視聴いただきたいと思ひまして、動画を作成いたします。また、市内各学校の文化祭も今年度は一般公開を控えて、学校内での学生だけの開催をする所も多くあると確認がとれましたことから、生徒の日頃の成果を学校外の多くの方に見ていただく機会の創出となるかと思ひます。さらには、文化祭を利用して受験生である中学生が伺うこともありますので、そういった方たちも動画の視聴により、多数の学校の様子を見ることができますので、学生に対してコロナ禍における新しい生活様式にも対応した支援を行っていききたいと思ひしておりますので、この動画を作成し、視聴していただきたいと考えております。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○海老原委員 学祭TSUCHIURAの開催日というのは、もう決まっているの。

○中川広報広聴課長 キララまつりの日に同時開催をしたいと考えております。

○海老原委員 キララまつり自体は、まだ実行委員会をやっていないので、決まっていないと思うんだけど。

○中川広報広聴課長 実行委員会の方は、間もなく開かれると思ひますので、開催の動向を見ながら、キララまつり実行委員会と一緒に進めていきたいと考えております。

○篠塚委員 新型コロナウイルス感染症対策事業で使うのは、V字回復段階に関する主な事業という取組の中でいいですかね。

○中川広報広聴課長 住民生活支援ということで、大人と同様に学生の方にもこれからどんどんイベント等が回復に向けて開催されるとは思ひますが、まだまだコロナウイルスの感染状況がどうなるか分かりませんので、こういった所も支援をしていきたくて考えております。

○篠塚委員 動画を作成した後、YOUTUBEとかいろいろな所で発信をしていく予定があるんでしょうか。

○中川広報広聴課長 YOUTUBEでも動画を放映させていただきたいとは思ひますが、そのほか、デジタルサイネージなどに配信をしたいと思ひしております。また、先ほど申し上げましたとおり、受験生のことも考えまして、市内各中学校にも配付をさせていただいて、受験の対策などの授業に使っていただければと思ひしております。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 つぎに、8目財産管理費について説明を願ひます。

○秋山管財課長 資料4議案第38号令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2回）をお開けください。令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2回）財産管理関係新型コロナウイルス感染症対策事業について、御説明いたします。補正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症対策強化としまして、本庁舎及び外部施設にアクリルパーテーションを窓口用として100枚、執務室用として500枚、計600枚を追加購入し、公共施設の衛生環境の向上を図るものです。補正予算額を御覧いただきたいと思います。2款総務費1項総務管理費8目財産管理費の10節需用費消耗品費において、200万円を増額補正するものでございます。なお2ページ、3ページは購入予定のアクリルパーテーションを参考として掲示しております。説明は以上です。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○吉田（千）委員 アクリルパーテーションの窓口用、執務室用の単価をそれぞれ教えてください。

○秋山管財課長 単価については、大体2,300円くらいで考えております。

○吉田（千）委員 両方とも2,300円が平均ということでよろしかったですか。

○秋山管財課長 執務室の方がもう少し安くて、1,000円から2,000円程度で計算しております。

○吉田（千）委員 執務室内が1,000円から2,000円内で、窓口用が2,300円程度ということでよろしいですか。

○秋山管財課長 申し訳ございません。窓口用が8,500円の間違いです。執務室用が2,000円で計算しております。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 つぎに、第9目企画費について、説明を願います。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。私の方からは事業を説明する前に、昨日何点か資料を出してくれとの指示がございました。その中の地方創生臨時交付金の概要につきまして、改めて御説明させていただきます。本日新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金という資料を置かせていただきました。そちらを御覧ください。1番の交付金の対象事業でございますが、感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業に活用できる交付金となっております。具体的には緊急支援段階、V字回復の段階、今現在はウィズコロナ禍とも言われておりますが、この二つの取組、両輪で感染症に立ち向かうこととしております。緊急支援段階においては、感染の早期収束、その後の力強い回復に基盤を築く施策など、V字回復段階においては、観光・運輸、飲食、イベントなど大幅に落ち込んだ消費の喚起と未来を先取りした投資の喚起に通じる施策を講じることとしております。その下の2番を御覧いただきまして、昨年の暮れとその後の追加分として示されました第4次の臨時交付金4億1,800万につきましては、この二つの視点から令和3年度中に速やかに執行できる施策については3年度補正予算として計上いたしまして、今年度の当初予算をまとめるタイミングで、制度的にまとめることができた施策については、今年度

の当初予算の中で計上し、今回は調整に時間を要していた施策などについて臨時会を開催していただきまして、速やかに施策を講じさせていただければというものでございます。なお、本臨時会における緊急支援段階に関する主な事業といたしましては、雇用維持・事業継続支援策といたしまして、まん延防止期間において売上げが減少した事業者に対する一時金の支給や、市民の移動手段である路線バス等の運行継続に努めている事業者に対する支援などを計上させていただきました。一方、V字回復段階に関する主な事業といたしましては、新しい時代にふさわしい教育の実現といたしまして、学校サポーターの配置など。また、新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進といたしまして、今回のデザインマンホール設置などを計上させていただいたものでございます。それでは、ここから改めまして、企画費関係新型コロナウイルス感染症対策事業を御説明をさせていただきます。タブレットは、資料5の議案第38号令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2回）企画費関係新型コロナウイルス感染症対策事業をお開き願います。先ほども御説明いたしましたが、この事業は国で示すV字回復段階の取組といたしまして、経済活動の迅速な回復に向け、新たな旅行スタイルの環境整備や新たな観光ビジネス展開の促進として企画した事業の一つでございます。事業の目的でございますが、根強い人気を誇る機動警察パトレイバーデザインのオリジナルマンホールを、市内複数個所に設置することで、市内の回遊及び消費を促し、観光需要の回復につなげたいといったものでございます。2の補正予算額でございますが、12節の委託料は、デザインマンホール作成委託料といたしまして、15種類のデザインプレートとデザインプレートを入れ込むことができる鉄蓋15セット分の費用でございます。13節使用料及び賃借料は、パトレイバーのデザイン使用料とマンホール設置後に開催を予定してございますデジタルスタンプラリー開催時のシステム使用料でございます。14節工事請負費につきましては、お配りした設置箇所案という資料を御覧いただければと思います。このデザインマンホールにつきましては、現段階では土浦駅西口周辺や亀城公園周辺などに設置したいと考えております。なお、原則として現在の鉄蓋とサイズが同じであるため、鉄蓋の交換だけで設置が可能であります。受けの部分が老朽化等で改修が必要なものはそのまま設置することができないことから、念のため、受け部分の15か所の改修費用を計上したいというものでございます。タブレットにお戻りいただきまして、3のデザインマンホールのイメージを御覧いただきまして、これらは、既にデザインマンホール等を設置している所沢市や常陸大宮市の事例を掲載させていただきました。4のマンホール設置に係る事業等を御覧いただき、ポツの一つ目といたしまして、このデザインマンホールの設置に合わせまして、改めて、本庁舎1階のキララ館に、まちかど蔵を加え、売り上げの20パーセントを観光協会の手数料として収入を見込めるパトレイバー関連グッズの販売を再開したいと考えております。ポツの二つ目を御覧いただきまして、先ほども御説明をいたしましたが、デザインマンホールを巡るデジタルスタンプラリーを開催したいと考えております。また、ポツの三つ目を御覧いただき、こちらでもデザインマンホール設置後の取組でございますが、設置が完了したのから下水道広報プラットホームに順次、登録申請をし、まちかど蔵においてマンホールカードを

配布いたしたいと考えております。また本市では、現在自転車のまち土浦として様々なサイクリング施策を講じているところでございます。それらのイベントとのコラボなども図るなどして、駅周辺の更なる誘客の増を目指してまいりたいと考えております。以上が事業の説明でございますが、事業実施による費用対効果やデザインマンホールの種類について質問がございました。そちらについても、資料を御用意させていただきました。順次、説明させていただければと思います。まず、費用対効果検証資料を御覧いただきまして、1番に企画展の実績、2番に現在のマンホールカードの実績などをお示しさせていただきましたが、それらを基に推計したのが3番でございます。3番の(1)といたしまして、マンホール設置後のスタンプラリー参加者を見込む上で、まずパトレイバー企画展開催時のスタンプラリーに参加した方の数を基に、またアンケート調査を実施いたしまして、3分の1の方から回答をいただいておりますが、その満足度を加味しつつ、パトレイバーファンなどの参加者として1年間で800人と見込みました。現在の土浦市のマンホールカード配布実績からマンホラーなどの参加者として2,500人と見込んだものでございます。こちらを合算してデザインマンホール設置後のスタンプラリーの参加者を3,300人と見込みます。一方、パトレイバー企画展のグッズ売上げ金額を企画展入場者で除して、1人当たりの消費金額を2,000円と見込みました。それらを基に、1年間の予想経済効果でございますが、マンホールカードの申請登録が年3回ございますが、1回につき原則1団体1デザインとなってございますことから、年3回マンホールカードを貰いに来ると想定いたしますと、1年間で1,980万円の経済効果が見込めるといったものでございます。参考については、マンホールカードを1年に1回、3枚分をまとめて貰いに来るとも考えられますことから、その場合の試算でございます。その場合であっても先ほどの金額の3分の1である660万円の経済効果が見込めるといった試算をしたものでございます。つづきまして、デザインマンホールの種類といったことで、こちらについても資料を用意いたしました。デザインマンホールにつきましては、マンホールの大部分のシェアを占めています日之出水道機器株式会社が作成しているデザインストリーマーというもの、長島鋳物で作成しているプリントシールのほか、今現在数社で作成しております鋳鉄製のデザインマンホールの3種類がございます。今回のデザインマンホールにつきましては、イラストについて高精細に再現するためにも、デザインストリーマーの採用を検討しているところでございます。説明につきましては、以上となります。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○**久松委員** デザインはもう考えているんですか。

○**佐々木政策企画課長** デザインについては、今から設置場所を決めて、場所の雰囲気を見ながら検討していきたいと考えてございます。

○**久松委員** そのエリアの様子などを見て判断するわけ。

○**佐々木政策企画課長** そのとおりでございます。

○**篠塚委員** まず、なぜ今の時期にこの事業をやろうと思ったのか。今じゃなきゃまずいのか。先延ばしすると、パトレイバーのマンホールという企画が古くなってしまう感

覚があるのか。それだけお伺いできますか。

○佐々木政策企画課長 パトレイバーに関しましては、1、2月に企画展を開催いたしました。このコロナ禍において、ここまで人が来ると正直言って思っていなかったわけですが、そういった中で3,100人という方に来ていただいたといったことがございまして、一過性で終わらせるのではなくて、継続的ににぎわいといいますか、来訪していただけるきっかけを作りたいといったことで、今年度、企画展となるべく期間を空けない段階で講じたかったというのが一つでございます。もう一つですね、コロナがある程度落ち着きを見せつつある、まだまだ予断を許さない状況ではございますが、そういった中で、感染対策への施策の一方で、V字回復の段階の施策、この両輪で進めている中で、緊急支援段階の施策もしっかり講じつつ、今のタイミングで新たな付加価値を生み出す消費投資の促進といった国の示している事業を構築いたしたいといったことで、当初予算の元でも組める事業でございますが、速やかに実施したいということで、今回、この事業を構築して、予算を計上したものでございます。以上でございます。

○篠塚委員 デザインマンホール作成委託料の金額なんですが、ざっと1枚当たり70万円くらいという計算になるんですかね。対応できる業者さんというのは、一つの業者さんということで見積もりを作ったということでしょうか。

○佐々木政策企画課長 鉄蓋につきましては、現在考えているのは先ほどお話したとおり、日之出水道のデザインストリーマーといったことで、通常の鉄蓋に上にプレートを載せるタイプでいければと考えております。駅周辺のマンホールは、一番早くに設置されたということもございまして、かなり古いマンホールが多いということもございまして、1件当たり70万近くかかるような状況になってございますが、耐用年数等が過ぎたものを拾って、これまでの更新の流れに沿ったような形でいければと考えてございます。そのまま置けるのであれば21万円でございますが、老朽化したマンホールに載せる場合には、工事費が1件当たり46万2,000円かかるといったものでございます。以上でございます。

○篠塚委員 確認ですが、デザインマンホールを発注して、納品するまでに支払う金額が1,093万8,000円で、工事費は、搬入されてから設置する工事費として考えてよろしいんですか。

○佐々木政策企画課長 おっしゃるとおりでございます。

○篠塚委員 もう1点。デザイン料なんですが、15種類のデザインをこちらで選べるんですか。デザイン会社の方からいくつか出されて、これとこれというように選ぶという形なんでしょうか。

○佐々木政策企画課長 デザインにつきましては、我々の方である程度素案を作りまして、版權を持っているジェンコに確認をしまして、了解をいただいた上でという流れになります。ただ、これまでもクリアファイルなどを作成した際には、我々の何枚か出した案を通してくれるような会社でございますので、こちらの意図したものがある程度通るのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○吉田（千）委員 15か所のマンホールの絵柄というのは、それぞれ柄が15か所違

うものという想定をされていらっしゃるのでしょうか。

○佐々木政策企画課長 今現在あるものは、鋳鉄といいまして、型を作ってそれに流し込んで作っているものが、霞ヶ浦ですとか筑波山の柄のものでございます。今回は鉄蓋の上にプレート載せるということで、15種類全て違うものでやりたいと。その先に15種類全てのマンホールカードができればといった、そういう思いでございます。以上でございます。

○吉田（千）委員 ありがとうございます。この例にございますけれども、非常に目を引くもの、カラーが綺麗に出るもの、背景等々土浦をイメージできるようなもの、そういったものと組み合わせながら、しっかり色が出るものでお願いしたいなというふうに思います。

○佐々木政策企画課長 御意見ありがとうございます。先日の企画展の際のクリアファイルで、背景に市役所本庁舎にした絵柄といったものを作っております。土浦らしさを残しつつ、背景なども入れ込んだ形で、皆さんにお示ししながら作っていきたいと考えております。以上でございます。

○久松委員 デザインストリーマーについては、設置は歩道のみで車道には設置できないというんだけど、これは強度の関係ですか。

○佐々木政策企画課長 おっしゃるとおりでございます。プレートの部分が樹脂ということで、ある程度の強度は確保してございますが、通常の鉄蓋と違い、一部が樹脂となっているということで、今のデザインマンホールといいますのは、鉄蓋以外は全て歩道用となっている状況でございます。以上でございます。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 では私から。委託料と使用料及び賃借料。著作権というところでは、どこに入るのでしょうか。

○佐々木政策企画課長 著作権につきましては、使用料及び賃借料に含まれます。一つのデザインにつき、設置費用の1割と1絵柄9,000円というふうに今、ジェンコの方から示されているところでございます。

○今野委員長 では、また仮に新たな絵柄を発注するとしたら、1枚当たりそれらの金額がかかるということですか。

○佐々木政策企画課長 そうですね。設置費用の1割と、それに加えて9,000円ということでございます。例えば、今作成したものに10年後違う柄を載せるといった場合には、設置費用につきましては、今度はプレートだけの話になりますので、プレート代9万円の1割に加えて、同じデザインの場合には必要ございませんが、違うデザインの場合は9,000円が加わるということになります。以上でございます。

○今野委員長 あくまでもこれは1枚につきいくらということで、委託料と使用料及び賃借料は、ここに出ている数字で全てということよろしいんですね。次の年度にまた新たに費用がかかるというようなことではないですね。

○佐々木政策企画課長 そのとおりでございます。

○**今野委員長** 分かりました。では、それを踏まえまして、先ほどパトレイバー展が非常に盛況だったということで、この流れを汲みたいということだったかと思いますが、来館者数が3,000人という数字が多いかどうかについては、私は判断しかねますけれども、昨日も伺ったんですが、来ている方たちというのは、ほとんど土浦の方。埼玉の方が少しいらっしゃって、関西の方が数名といった感じで覚えているんですが、おっしゃるとおり集客力が今後マンホールを作ったとしても見込めるのか。土浦の方たちだけで終わってしまうのではないかという点については、どのようにお考えでしょうか。

○**佐々木政策企画課長** 3,100人のうち、アンケートに御協力いただいた方が928人でございます。928人のお住まいの内訳でございますが、土浦市は93人、10パーセント。茨城県は367人、39.5パーセント。県内で49.5パーセントでございます。それ以外の半分以上が、千葉、埼玉、神奈川から242人、東京が135人で14.5パーセント。そのほか山梨、名古屋、岐阜、大阪などで占めておりまして、県外がと県内、どちらもおおむね5割でございますが、アンケート調査の結果では、半分が県外から来ていただいた方で、このアンケートに答えていただいたという状況でございます。

○**今野委員長** 半分だったんですね。失礼しました。

○**佐々木政策企画課長** パトレイバーの企画展につきましては、休館日も入れて30日なかったところで、平均して120人の方に来ていただいております。まん延防止も出ていた時期において、これだけ来てくれたということに我々も驚いているところでございます。一方で今委員長がおっしゃったとおり、パトレイバーだけで集客が見込めるのかといったことがございまして、マンホールを切り口に加えました。マンホールにつきましては、マンホールカードは平成30年4月に配布を始めまして、1年目に6,000枚出たといったことでございます。今現在は1,300、1,400枚くらい取りに来られているようでございますが、初年度は6,000枚といったことで、先ほど経済効果の部分でもお話をさせていただきましたが、相応の方がマンホールカード目当てに来るのではないかとということもございまして、パトレイバーとマンホールの方からもかなりの人が来るのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○**今野委員長** 今の説明を聞いても大変恐縮なんですけど、ちょっとピンとこない所がございまして、それだけの集客力、回遊性が、急にV字回復ということが目的の交付金ですけれども、それでしたら、今非常に疲弊している事業者等に使うべきではないのかという質問も昨日出ておりましたけれども、それに対してはいかがでしょうか。

○**佐々木政策企画課長** 先ほど交付金のお話をさせていただきましたが、今回も事業者支援の予算についても、産業経済部で上げているところでございます。今回の内容がまん延防止等重点措置が出された9月27日から3月21日に、県の方が売上げ金額に応じて20万円から500万円出すと。土浦市の場合は、その県の支給の半分を出すといった内容で、今回も予算を計上しているところでございます。この上乗せの事業につきましては、これまで県が実施したまん防止・緊急事態宣言が出された際に、土浦市は必ず上乗せをしていたということで、この額についても他市よりもかなり多い状況だと伺っ

てございます。他市の状況ですが、今回の1月に上乗せする自治体というのは、今のところ聞いてないと。我々の方は臨時会ということもございますけれども。それに加えて他市では、10万、20万、30万というような定額の所が多い中で、本市の場合は20万から500万でございますので、売上げが多い事業者は、250万まで支援するといった内容になっております。このように事業者支援というものもしっかりやりながら、一方で両輪のV字回復事業についても取り組んでいきたいという思いで計上した事業でございます。以上でございます。

○**今野委員長** もう一つよろしいですか。昨日佐々木政策企画課長からこのマンホールを使った回遊、マンホールラリーについては、これから恒常的に誘客を進める施策に取り組むとおっしゃっていましたが、刀剣女子のように一時的には人気がありましたけれども、すぐ廃れてしまったということがありました。今回は、どのような施策で恒常的に市内外から誘客をしようと考えているんですか。

○**佐々木政策企画課長** マンホールに関しては、15種類全てデザインが異なるということが、一番特徴的な部分でございます。その上で、マンホール目当てに来る方、パトレイバー目当てに来る方といった中で、マンホールカードが一気に15種類作るのではなく、15種類でありますと、4年、5年かかるといった状況でございます。これでもまずマンホールといういいですか、マンホール好きの方々にとっては貰えないんだなということが分かってもらえると。それを全て集めるには15回来るしかないといった点が一番特徴的な部分でございます。また、パトレイバー好きな方についても、それぞれのキャラクターのカードを貰うためには15回来るしかない。一気にまとめて貰う方もいるかとは思いますが、そういったことがございます。先ほど御説明いたしましたとおり、今、土浦市ではサイクリング施策を様々講じているところでございます。先を越されてしまった部分もございますが、長崎市では弱虫ペダルとのコラボでマンホールを巡る、マンホールを見ながら行くライドというのも実施しており、盛況であったという話も聞いてございます。こういった市で一番推しているサイクリング事業もミックスさせながら、誘客につなげていければと、中心市街地のにぎわいにつなげていければと考えているところでございます。以上でございます。

○**島岡委員** 私はレンタカー事業を手掛けているんですけれども、コロナ禍以前のように人が集まってきているなと感じております。また、先日とてもお客さんが増えた時期がありまして、何があったのかと思ったら、三浦春馬の誕生日だったと。今必要なのは、確かにお金を配ることもいいかもしれないんですけど、一過性のものではなくて、ずっと続いて人が来てくれる、歩いて楽しいまちづくりに資するような施策ではないかと私は考えております。そしてまた、人が来るということがこの前のパトレイバーの企画展で実証されたのではないかと考えております。パトレイバーは土浦だけとか茨城だけでも問題ではないです。全国的に、そして世界的な漫画でございますので、その辺御理解いただきたいと思います。また、もう一つはゲゲゲの鬼太郎は、境港からの発祥でございまして、米子から一生懸命やっております。ゲゲゲの鬼太郎は何十年やっているか皆さんも御存知だと思いますけれども、私の年と同じくらいではないかと思うんですけれ

ども。パトレイバーは、パトレイバーの研究所、レイバーという悪い人がいるんですよ。それを機動警察パトレイバーが取り締まるというシナリオでございますが、その機動戦士パトレイバーを研究している所が土浦市なんです。ここが聖地なんです。土浦市永国東、これがどこかは分かりませんよ、私も。ただ、ここが聖地なんです。土浦でやる意味があるわけです。ゲゲゲの鬼太郎をこちらでやっているわけではないんです。この聖地で土浦がやろうということだと思います。また、今回の事業がこういった予算をいただいて、国のお金でやらせていただくということは、本当にラッキーだったのではないかと考えておりますので、ぜひその辺は御理解いただきたいなと思います。

○吉田（千）委員 地方創生臨時交付金のことなんですけれども、様々やってきていただいております。それは評価をするところなんです、今回もそういった事業が含まれていると、産業経済部の方で含まれているのではないかとと思うところなので、大変恐縮でございますが、財政課長、その辺ちょっと教えていただければ。今回の補正で上がっている所を含めてですね、今までの取組等々。というのは今のお話にありますように、生活者支援それから事業者支援、こういった所はとても私自身も継続していかなければならない大事な所だというふうに思いますので、それと併せて今V字回復を狙っているこのパトレイバーマンホール事業もとても大事なことでないかというふうに思っているところです。先ほどもお話がありましたが、土浦は自転車のまちとコラボして、しっかり人のつながりを作っていくという所では、一つの起爆剤になるというふうにも考えますし、先ほど企画をされていまして学祭TSUCHIURA、こういったことも子どもたちにとっても、土浦はこういうことをやっているよということを発信していただければ、子どもたちにもまた見ていただければありがたいかなというふうに思います。

○山口財政課長 今、吉田委員の方からお話ございましたように、今回の補正予算の中で事業者への一時支援金ということで、1億3,200万円ほどの事業費をかけておりまして、茨城県内でこれほど一時支援金を支給している自治体はほとんどない状況です。今回の臨時会で計上しておりまして、ほかの自治体がこれからどうされるか分かりませんが、現在はこういった一時支援金を支給している自治体はあまりないと。支給している自治体でも定額で10万円とかそういった金額でありまして、本市の場合は10万円から250万円まで支給していると。財政の方から言いますと、大変手厚く支援をさせていただいているのではないかなというふうに思っております。それから、交通事業者への支援につきましても、今回の補正予算の方で上げさせていただいております。こちらの方も3回目に当たりまして、やはりこちらも十分手厚く行っているのではないかなというふうに感じております。今後も感染拡大防止、それから雇用や事業及び生活を守り抜く施策をしっかりと講じた上で、同時に大幅に落ち込んだ社会経済の回復に資する事業にも交付金を活用してまいりたいというところでございます。

○吉田（千）委員 土浦市は他市に先駆けて手厚く事業者支援あるいは生活者支援に取り組んでいただいているということで、よく理解をさせていただきました。ありがとうございました。

○篠塚委員 委員長、議事進行の件で提案してよろしいですか。

○今野委員長 はい。

○篠塚委員 この議題はもう少し議論する必要があると思うんで、一度頭を整理する意味で、暫時休憩してもう一度午後から始めてはいかがなものでしょうか。

○今野委員長 承知いたしました。暫時休憩といたします。再開は午後1時からといたします。

(休憩 午前12時5分)

(再開 午後1時)

○今野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。政策企画課から出ておりますパトレイバーマンホール作成事業について、ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。

○篠塚委員 確認なんですけど、今回V字回復を目指すということで、コロナ関連予算を900万ほど使っているんですが、今やらなければならない事業ということで説明があったんですけども、事業を実施にするに当たってコロナ関連予算を一般財源から持ってきて、その900万を例えば消防費で使っている3,000万、そこに入れてそれを組み替えるというようなことを検討はしなかったんですかね。これはコロナ予算が一番いいということでよろしいんでしょうかね。

○山口財政課長 V字回復と事業者支援の両方の施策に交付金を有効に活用しながらということで、今回予算を組ませていただきましたし、臨時交付金の配分につきましてもそういった形で組ませていただいておりますし、ただ配分につきましても、どちらかに重点化するというよりは、事業費を積み重ねて足りない部分がございますので、8割方の充当とさせていただいております。篠塚委員がおっしゃるように、一般財源だけでというお話もありましたけれども、せっかく国から臨時交付金というお金が下りてくるといことがありましたので、そちらを様々な事業に有効活用させていただくという考えから、様々な事業に充当しているというところでございます。以上でございます。

○吉田(千)委員 質問というか要望というか、マンホールの予算も限られているので、これ以上はもう付けられないということなんですけど、ここにマンホールがあるということを見つけていただくのが一つの手法というふうに思います。それから、街中に土浦市がパトレイバーマンホール設置をやっているというのが分かるような仕組みができたらいかなと。例えば、マンホールそのものではなくても、今回パトレイバーということで若い人たちがあまり知らない状況があるので、街中に等身大のパネルのようなそういったものも何かあるといいのかなという気はいたしました。これはあくまでも意見です。

○佐々木政策企画課長 御意見ありがとうございます。等身大ということですが、今回キララ館ですとか蔵の方でグッズの販売を再開しようと思っております。その際にジェンコの方をお願いいたしまして、何かしら飾れるものがないか確認したいと思っております。以上でございます。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 つぎに、10目事務管理費について説明をお願いします。

○元川行革デジタル推進課長 行革デジタル推進課でございます。委員会の資料6をお願いいたします。議案第38号令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2回）L o G o フォーム導入事業について、御説明いたします。まず、1補正理由でございますが、今般の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、各種の行政手続や講座等の申込、市民向けアンケートの集計等を、オンラインで簡易に実行・管理可能な自治体向けのデジタル化ツールL o G o フォームを導入させていただき、業務のオンライン化を推進することにより、これまでの来庁等での手続きによる接触機会を減少させ、感染リスクの低減化を図ってまいりたいと存じます。また、2目的でございますとおり、感染症対策以外にも、オンラインでの手続きを可能にすることによる住民サービスの向上、オンライン化で申請、届出、回答等のデータ管理が可能となることによる庁内の業務改善などの効果も期待できるものでございます。なお、参考までに、既にこのツールを導入している自治体では、こちらに先行自治体の事例として記載させていただいた各種の手続きで利活用されている状況でございます。3スケジュール（予定）といたしまして、6月下旬に契約、7月から運用を開始したいと考えております。4補正予算額につきましては、L o G o フォームの使用料といたしまして、2款総務費1項総務管理費10目事務管理費13節使用料及び賃借料につきまして、月額6万6,000円を本年7月から来年3月までの9か月分、合計で59万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○久松委員 補正理由のあるイラストなんだけど、住民サービス向上掛ける庁内業務改善ということなんだけど、これはプラスじゃないの。

○元川行革デジタル推進課長 こちらは確かにプラスではあるんですけども、相乗効果でもっと期待できるものがあるのではないかという願いを込めて、掛けるという表記とさせていただいております。

○篠塚委員 セキュリティの面に関してお伺いしたいんですが、セキュリティ管理はどのようにしていくのか。

○元川行革デジタル推進課長 昨日の委員会でも御案内差し上げたと思うんですけども、現在使っている自治体が428自治体ということで、かなりセキュリティも高いということが実証されておりますので、その辺は安心して使用できるものと考えております。

○篠塚委員 それは分かるんだけど、今使っているから大丈夫だと。でも、大丈夫だというにはどういう根拠があるのかというのがあると思うんですが。例えば、今サーバーを攻撃されて情報が流失するということもあり得るし、それから、個人のスマホを使う訳ですよ。その場合にどうなんだとかそういうこともあるんで。その辺のセキュリティをどのように考えているのかを伺いたいと。

○元川行革デジタル推進課長 市民の方はスマートフォン、御自宅のパソコンからという形になると思うんですけども、受け手としましてこちらのフォームのシステムにつきましては、L G W A N インターネット関連のサービスの提供ということで、自治体情

報システム強靱性向上モデルにも指定されておりまして、その辺は安全が保障されているということで、業者の方から説明を受けております。

○篠塚委員 業者任せではなく、引き続き、管理をしていっていただくようお願いしたいと思います。

○元川行革デジタル推進課長 今、御指摘いただいたとおり、セキュリティの面でも細心の注意を払って導入を進めたいと思っております。ありがとうございます。

○海老原委員 予定スケジュールでは、令和4年の7月から運用開始とあるんだけど、庁内業務改善については7月からできると思うんだけど、それ以外の住民サービス向上については、住民への周知等も含めて7月からできるのかな。

○元川行革デジタル推進課長 導入後にこういった手続きがなじむとかいったことで、各課の事業の洗い出し等も必要になってくるかと思うんですけども、導入した際にはホームページや広報紙などにQRコードを積極的に掲載していただくなどの方法で、そこからすぐに手続きができるように御案内していければということで、今のところ考えてございます。

○海老原委員 7月から市民が使えるようになるのか。市民が使い方が分からないんじゃないかと。7月ではね。実際の業務に入るのは、何月頃なのかな。ホームページにも載せなくちゃいけないでしょう。広報紙にも載せなくてはいけないんで。実際市民はいつ頃から使えるのかなということ。

○元川行革デジタル推進課長 御指摘のとおり、このシステム、フォームが使えるのが7月からということで見込んでおりまして、その後すぐに各手続きが可能な状況にはなるんですけども、どの手続きを進めていくかということで、担当部署とすり合わせをして、なるべく早く、また周知の方も怠ることなく、推進していければということで、今具体的に何月ということで具体的にスケジュールを立ててございません。申し訳ございません。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 では、私から一つ。これは非常に市の職員も今までの仕事が簡素化されて、市民も楽になるかと思えます。来庁する必要がなくなるものが多くなるので。非常に重要な市の施策だと思うんですけども、今おっしゃったのが、周知方法がホームページと市の広報紙のみということだったんですが、ほかに何か考えてはいないんですか。例えば地区長など代表者に案内を送るとか。何かほかの周知方法は考えているんでしょうか。

○元川行革デジタル推進課長 まだ具体的にこの手続きを使ってというシミュレーションができておりませんので、手続き内容によっては今委員長がおっしゃったように、関係する方に、地域の区長さんとか地元の方という場面も想定されますので、今いただいた意見を参考に漏れのないように御案内させていただければと思います。

○今野委員長 分かりました。後もう一つよろしいですか。市民とのやり取りで、具体的なものは大体もう決まっているんですか。決まっているとすれば、代表的なものはど

のようなものがあるか教えてください。

○元川行革デジタル推進課長 市民の方からの声というのは、まだこちらも把握はしていない状況なんですけれども、今年度当課でDX推進計画というものを策定する予定でございまして、それと併せて庁内のDXの推進を進めていく予定でございます。その中で、ニーズの把握ですとか、そういった場面も出てくるかと思っております。ただ、先進自治体の方では、資料にもございますとおり、各種の届け出ですとか、パブリックコメントにも使えますよとか、あるいは外部に限らず内部のアンケートとかそういったものも実施できて、その結果も入力しなくてもデータ化が可能であるという部分が非常に便利だということですので、この辺も含めて今後勉強させていただければと思います。ありがとうございます。

○今野委員長 分かりました。つぎに、第8款消防費について説明をお願いします。

○磯山消防総務課長 資料7を御覧ください。議案第38号令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2回）常備消防一般管理事業（新型コロナウイルス感染症対策事業）について、御説明いたします。1補正の理由、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、来庁者、職員への感染予防備品及び災害活動時の衛生管理を図るための消耗品整備について、増額補正をお願いするものでございます。2補正額につきましては、第8款消防費第1項消防費第1目常備消防費第10節需用費につきましましては、新柄新型コロナウイルス感染症の予防対策として職員の衛生管理を図るため、消防隊員用防塵マスク購入に係る消耗品費として、118万6,000円でございます。つぎに、第17節備品購入費につきましましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、来庁者及び職員への感染予防用備品としてサーマルカメラ及び空気清浄機の購入費176万9,000円の増額補正でございます。整備品について、説明いたします。（1）消防隊員用防塵マスクは、隔日勤務者154名分を購入するものでございます。（2）サーマルカメラにつきましましては、昨年度購入済の消防本部庁舎を除く各消防署4台分の購入でございます。（3）空気清浄機につきましましては、消防本部ほか各消防署用で14台の購入でございます。4財源につきましましては、（1）国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金236万3,000円、（2）一般財源として59万2,000円でございます。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○久松委員 サーマルカメラというのはどういうものですか。

○磯山消防総務課長 サーマルカメラというのは出入口に置いて体温を測るものでございます。

○久松委員 ああ、あれね。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 質問もないようですので、総務市民委員会分科会としての賛否を確認いたします。議案第38号令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2回）～第1表歳入歳出予算補正中歳出中第2款（総務費）、第8款（消防費）について、原案どおり賛成と

する方は挙手をお願いします。

(久松委員・吉田（千）委員・海老原委員・篠塚委員・島岡委員)

○**今野委員長** 反対とされる方は、挙手をお願いします。

(吉田（博）副委員長)

○**今野委員長** 吉田（博）副委員長、反対の理由をお願いします。

○**吉田（博）副委員長** 今回のコロナ関連の国からの補正予算の中で、当総務市民分科会所管分の中で、政策企画費のデザインマンホール設置事業について、どうしても納得がいきません。いくつか理由がございます。まずマンホール設置の事業ですが、事業として否定するものではありません。ただ、緊急性に著しく欠けているという点が第一にあります。それと、今回の交付金の中のV字回復というような段階に当てはめておりますが、この事業がれんこんPRの推進とかプレミアム付きクーポンの配布などというのは、V字回復の推進に当たると思うが、私にとってはこのマンホールの設置事業は、それに当たるものではないという判断があります。それと、今回の補正予算ですが、これは国からのコロナ緊急対策ですけれども、いわゆる総額的にも今年度中に消化をすればいい案件だというふうに理解をしておりますので、考えてもなぜ急ぐのかなという懸念が払しょくできません。このような事業は、いわゆる今までの議会の流れからいうと、新年度当初予算に市長公室が政策企画費として計上すべきもの、又はいろいろな国の補助金もございます。中心市街地等の活性化に対しての補助金とか交付金とかというのも、これは一年間を通じて国から来るものでありますので、そういった財源を活用して行う事業であろうというのも一つの理由であります。最後にコロナ交付金を活用して、マンホールの蓋を作るというのは、一般市民の理解は到底いただけませんと私は認識をいたしました。以上の観点から、今回の補正予算に対して反対の立場といたします。以上でございます。

○**今野委員長** 賛成5名、反対1名で賛成多数であります。予算決算委員会総務市民分科会の審査は、以上でございます。